## 協会けんぽ長崎支部通信

# 2020

## 今年度の「健診」はお済みですか?

被保険者の皆様 (35歳以上)

年に1回は生活習慣病予防健診の受診をおすすめします。 ご案内は3月下旬に事業所様へお送りしています。

### 生活習慣病予防健診の3つのメリット

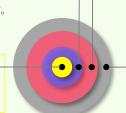
生活習慣病予防健診は検査項目が多く、事業主に実施が義務付けられている定期 健康診断の内容を満たしているため、定期健康診断の代わりとして受診できます。

#### 定期健康診断(事業者健診)

労働安全衛生法(安衛法)で定められた健診。 会社に実施が義務付けられている。

#### 特定健康診查

<40歳以上の被扶養者<u>(ご家族)</u>様> メタボリックシンドロームに着目した健診。



#### 生活習慣病予防健診(一般健診)

<35歳以上の被保険者(ご本人)様> がん検診を含んだ健診。 年齢によって付加健診も補助。

#### 人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。

生活習慣病予防健診には、国が定める5種類のがん検診が含まれています。

国が定めるがん検診 5種類 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 子宮頸がん検診

生活習慣病予防健診を受診した場合、協会けんぽから費用の補助があります。

生活習慣病予防健診の費用を、協会けんぽが 約6割補助 します。

生活習慣病予防健診 [一般健診]

18,865円(最高額)



協会けんぽの補助 11,696円※



自己負担額 7,169円

※令和2年度の金額

●協会けんぽの補助額及び自己負 担額は、それぞれの健診費用の額 が上限額の場合の金額です。

被扶養者(ご家族) の皆様(40歳以上) 年に1回は特定健康診査の受診をおすすめします。

ご案内は被保険者のご住所に4月上旬にお送りしています。

受診可能な健診機関は「協会けんぽホームページ」 よりご確認ください。健診受診時は受診券と保険証を 提示してください。





令和2年10月 尾まがり猫家族と タレントのちんねんによる 健診受診促進TVCM放送中



CM動画

配信中





#### 第三者の行為によってけがをしたときに健康保険を使用する場合は

## 協会けんぽへの連絡・届出が必要です

交通事故や暴力行為(ケンカ)等、相手(第三者)の行為によりけがをした場合に、健康保険を使用して医療機関等を受診するときは、<u>「第三者の行為による傷病届」</u>を協会けんぽにご提出いただく必要があります。すぐに提出ができない場合には、取り急ぎ事故等の状況をお電話等でお知らせいただき、後日書類の提出をお願いいたします。

※仕事中または通勤途中のけがの場合、原則、健康保険を使用することができません。管轄の労働基準監督署へご相談ください。

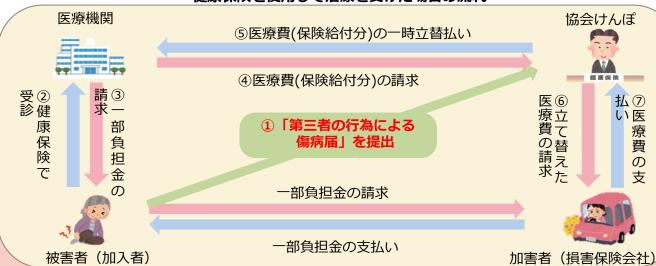
#### なぜ、「第三者の行為による傷病届」が必要なの?

第三者の行為によりけがをしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。

しかし、業務上や通勤災害によるものでなければ、健康保険を使って治療を受けることができますが、 この場合、加害者が支払うべき治療費を健康保険が立て替えて支払うことになります。

そこで、協会けんぽが後日、加害者に対して保険給付した費用を請求する際に<u>「第三者の行為による</u> 傷病届」が必要になります。





## 協会けんぽのメールマガジンはご存じですか?

協会けんぽ長崎支部では、月に1回メールマガジンをお届けしています。 皆様の健康づくりにお役立ていただける、情報のご紹介、保健師コラムなどを配信して います。**登録は無料で、どなたでもご登録いただけます。ぜひご登録ください。** 



### 登録方法 2通り

 パソコン・スマートフォンから 協会けんぽホームページへアクセス→ メールマガジン→新規登録



#### 2. FAX送信

利用規約をホームページで確認頂き、この用紙右にメールアドレス・性別・年齢を記載し、協会けんぽ長崎支部へFAX(095-829-6010)頂ければ、ご登録いたします。



@

性別

男性 女性

年齢

10代 20代 30代 40代 50代 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75歳以上

FAX (095-829-6010)



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階電話:095-829-6000(代表)\_\_\_\_\_

(受付時間/平日8:30~17:15)

協会けんぽ長崎

**食索** 

